

## 令和8年度国民健康保険税の見込みについて

## 1 国民健康保険税率の改正方針

- (1) 県内の保険税率水準の統一を見据え、令和9年度までに愛知県が示す標準保険税率<sup>※1</sup>に合わせるため、段階的に改正することで、増加した法定外繰入金<sup>※2</sup>について削減・解消を目指します。
- (2) 令和8年度から創設される、子ども・子育て支援納付金について、国や県の通知に基づき適切な対応を行います。

## ※1 標準保険税率

標準保険税率とは、都道府県が示す県内統一の標準的な算定基準に基づいて、市町村ごとの国民健康保険税率の標準的な水準を示す数値のことです。

令和7年1月20日に開催されました第1回市町村国民健康保険主管課長会議により令和8年度の標準保険税率（仮算定）が示されました。

## ※2 法定外繰入金

本町の一般会計（インフラ・福祉等の行政サービスを行う財源）から国民健康保険特別会計へ繰り入れることを「一般会計繰入」と言い、この中で決算赤字補填が目的の繰り入れを「法定外繰入金」と言います。

国や県より、国保財政の安定的な運営のために、この法定外繰入金については計画的に削減・解消をしていくことを求められています。

## 2 標準保険税率の推移

表1 標準保険税率の推移

単位：円

年度	基礎課税額（医療保険分）			後期高齢者支援金等課税額			介護納付金課税額			子ども・子育て支援納付金課税額			
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	18以上均等割
R4	6.55%	27,900	18,400	2.46%	10,200	6,700	2.53%	13,000	6,400				
R5	7.28%	31,500	20,300	2.80%	11,700	7,600	2.35%	12,200	6,000				
R6	8.19%	34,200	23,100	2.96%	12,000	8,100	2.40%	11,900	6,000				
R7	8.04%	34,400	22,300	2.82%	11,900	7,700	2.32%	11,700	5,800				
R8(仮)	8.25%	35,700	22,900	2.78%	11,900	7,600	2.51%	12,700	6,300	0.26%	1,100	700	100

### 3 令和8年度国民健康保険事業費納付金（仮算定）について

国民健康保険事業費納付金とは、都道府県が、国民健康保険の保険給付費等交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるための県内市町村から徴収する納付金のことであり、その財源が国民健康保険税となります。

標準保険税率は国民健康保険事業費納付金を基に算出されております。

表2 保険給付費納付金の推移

単位：円

年度	医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	子ども・子育て 支援金分	合計
R4	711,739,344	236,545,296	97,371,193	-	1,045,655,833
R5	726,809,797	255,614,498	91,030,550	-	1,073,454,845
R6	742,495,141	247,941,449	86,410,120	-	1,076,846,710
R7	708,713,710	233,433,276	81,029,275	-	1,023,176,261
R8(仮)	704,856,217	226,172,678	88,826,212	21,151,201	1,041,006,308

### 4 東郷町国民健康保険税率の推移

国民健康保険の財政を安定的に運営していくためには、原則として、国民健康保険特別会計の財政収支を国民健康保険税や国庫支出金等により賄い、均衡させることが重要です。しかしながら、本町では、決算補填等を目的とした一般会計から法定外の繰入れを行っている状況であるため、計画に基づき段階的に国民健康保険税の見直しを進めてまいります。

表3 東郷町国民健康保険税率等の推移

単位：円

年度	基礎課税額（医療保険分）			後期高齢者支援金等課税額			介護納付金課税額		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
R4	6.23%	26,400	20,200	2.13%	8,800	6,700	2.01%	10,500	5,600
R5	6.33%	26,900	20,100	2.21%	9,100	6,900	2.06%	10,700	5,700
R6	6.43%	27,400	20,100	2.31%	9,500	6,900	2.12%	11,000	5,700
R7	6.97%	29,800	20,900	2.48%	10,300	7,200	2.19%	11,300	5,700

## 5 計画に沿った国民健康保険税率改正

今回示された標準保険税率により、今後の国民健康保険税率等の見直しを行いました。

国民健康保険税 税率等の改正予定

単位：円

年度	基礎課税額（医療保険分）			後期高齢者支援金等課税額			介護納付金課税額			子ども・子育て支援納付金課税額			
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	18以上均等割
R6	6.43%	27,400	20,100	2.31%	9,500	6,900	2.12%	11,000	5,700				
R7	6.97%	29,800	20,900	2.48%	10,300	7,200	2.19%	11,300	5,700				
R7-R6 差	0.54%	2,400	800	0.17%	800	300	0.07%	300	0	-	-	-	-
R8	7.61%	32,700	21,900	2.63%	11,100	7,400	2.35%	12,000	6,000	0.26%	1,100	700	100
R8-R7 差	0.64%	2,900	1,000	0.15%	800	200	0.16%	700	300	0.26%	1,100	700	100
R9	8.25%	35,700	22,900	2.78%	11,900	7,600	2.51%	12,700	6,300	0.26%	1,100	700	100
R9-R8 差	0.64%	3,000	1,000	0.15%	800	200	0.16%	700	300	0.00%	0	0	0

## 6 調定額の比較

上記計画の令和8年度国民健康保険税率を用いた場合の調定額を令和7年度と比較しました。

調定額の比較

単位：円

	令和7年度 R7.10月時点(A)	令和8年度 調定額予測(B)	差額(B)-(A)
調定額	780,534,000	802,415,751	21,881,751
一人当たり	125,589	138,300	12,711 ※

※ 差額には子ども・子育て支援納付金課税額による増額 3,270 円を含む。

## 7 国民健康保険財政調整基金及び法定外繰入金 推移予測

計画年 年度	8年目 7年度	9年目 8年度	10年目 9年度	計
引上げ幅 (円)		12,700	8,800	21,500
不足財源(A) (千円)	118,790	88,000	20,000	226,790
基金(B) (千円)	30,000	40,000	20,000	90,000
(基金残高) (千円)	(69,611)	(29,611)	(9,611)	
法定外繰入金 (A)-(B) (千円)	88,790	48,000	0	136,790

## 8 国民健康保険税の減免及び軽減措置

以下の減免及び軽減措置を適用し、適切な賦課、徴収を行います。

- (1) 後期高齢者医療制度への移行に伴う軽減措置
- (2) 非自発的失業者への軽減措置
- (3) 低所得世帯への軽減措置（7割、5割、2割軽減）
- (4) 失業、長期療養などに伴う減免措置
- (5) 未就学児の均等割額の減額措置
- (6) 産前産後期間の保険税減免措置
- (7) 18歳未満被保険者の子ども・子育て支援納付金均等割額の減免措置【新規】

## 9 モデル世帯での比較

資料2のとおり

<参考資料>

(1) 国民健康保険加入状況 (単位：世帯、人、%)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口 a	世帯数	18,036	17,963	18,296	18,618	18,871
	世帯人員	44,003	43,741	43,903	43,903	43,903
被保険者 b	世帯数	4,650	4,599	4,388	4,197	4,056
	被保険者数	7,457	7,300	6,886	6,464	6,142
加入率 b/a	世帯数	25.8	25.6	24.0	22.5	21.5
	被保険者	16.9	16.7	15.7	14.7	14.0

(2) 療養給付費の状況 (単位：件、千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数		122,946	129,006	126,210	125,493	121,671
費用額		2,661,768	2,678,796	2,750,331	2,752,298	2,884,612
保険者負担分	一部負担分	1,959,492	1,971,057	2,025,098	2,021,838	2,108,308
	他法負担分	602,046	593,270	603,106	610,764	655,351
	他法優先	-	-	-	-	-
国保優先		100,230	114,469	122,127	119,696	120,953

(3) 療養給付費の受診状況 (単位：件、円、人、%)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数		122,946	129,006	126,210	125,493	121,671
費用額 (千円)		2,661,768	2,678,796	2,750,331	2,752,298	2,884,612
年間平均被保険者数		7,564	7,409	7,124	6,701	6,346
受診率		1,625.4	1,741.2	1,771.6	1,872.8	1,917.3
1件当たり費用額		21,650	20,765	21,792	21,932	23,708
1人当たり費用額		351,900	361,560	386,066	410,729	454,556

※受診率は(件数/年間平均被保険者数)×100人

(4) その他支給状況 (単位：件、千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	件数	4,762	4,934	5,068	4,980	4,918
	金額	269,176	255,793	275,297	293,841	344,137
出産給付	件数	16	16	17	18	14
	金額	6,720	6,688	7,128	8,600	6,915
葬祭給付	件数	49	36	40	31	30
	金額	2,450	1,800	2,000	1,550	1,500
高額療養費	件数	4,697	4,882	5,011	4,931	4,874
	金額	260,006	247,305	266,169	283,691	335,722

(5) 特定健康診査の実施状況 (40歳～74歳) (単位：人、%)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数		5,396	5,170	4,837	4,560	4,261
受診者数		2,149	2,244	2,173	1,952	1,862
受診率		39.8	43.4	44.9	42.8	43.7

(6) 保険税額の推移 (単位：円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現年課税分調定額		781,724,200	773,658,100	775,388,100	727,212,200	734,833,100
1人当たり調定額		103,348	104,421	108,781	108,523	115,795